第４次函館市地域福祉計画の基本事項と地域生活課題の関連について

基本理念　みんなで創る地域共生社会
～誰もが笑顔で自分らしく暮らせる地域づくり～

第４次地域福祉計画の基本理念，基本目標，基本施策（案）	策定委員会および地域福祉懇談会で出された課題	市町村地域福祉計画の策定ガイドライン「市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項」
基本目標１　人と人がつながる地域づくり 基本施策　1-1　地域住民等が集う拠点づくり	●年齢を区切らない世代を超えた活動 ●地域活動の拠点の確保 ●町会，自治会等の在り方	①－(シ)地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用
基本施策　1-2　地域福祉活動の活性化	●継続できる地域活動の仕組みづくり	
基本施策　1-3　支援関係機関の連携	●地域活動団体同士がつながるための情報集約，提供の方法 ●全世代に対応する包括的な相談窓口の整備 ●地域での防災活動の取り組み	②－(ア)福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備 ②－(オ)避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策 ⑤－(ウ)多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築
基本目標２　安心して暮らせる地域づくり 基本施策　2-1　制度の狭間の課題への対応	●不登校や引きこもりなど，制度の狭間にある問題の掘り起こし ●障がい認定を受けていないグレーゾーンの方への対応（発達障がい）	①－(ウ)制度の狭間の課題への対応の在り方
基本施策　2-2　権利擁護に対する支援		①－(ケ)市民後見人等の育成や活動支援，判断能力に不安がある者への金銭管理，身元保証人等，地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方 ①－(コ)高齢者，障がい者，児童に対する虐待への統一的な対応や，家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方
基本施策　2-3　適切なサービスの提供		②－(イ)支援を必要とする方が必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立 ②－(ウ)サービスの評価やサービス内容の開示等による利用者の適切なサービス選択の確保 ②－(エ)利用者の権利擁護 ③複雑多様化した地域生活課題を解決するため，社会福祉を目的とする多様なサービスの振興・参入促進及びこれらと公的サービスの連携による公私協働の実現
基本施策　2-4　生活困窮世帯への支援	●不登校や引きこもりなど，制度の狭間にある問題の掘り起こし ●障がい認定を受けていないグレーゾーンの方への対応（発達障がい）	①－(エ)生活困窮者のような各分野横断的に関係する者の対応できる体制 ①－(カ)居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方
基本施策　2-5　自殺防止のための対策		①－(ク)自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方
基本目標３　誰もが参加できる地域づくり 基本施策　3-1　地域福祉に対する意識の醸成	●小中学生に対する福祉教育の在り方 ●世代ごとの考え方や行動の違いへの相互理解，世代間交流の手法	④－(イ)住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上，地域福祉推進への主体的参加の促進 ⑤－(ア)「住民に身近な圏域」において，住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備（１の(1)の④と一体的に策定して差し支えない。）
基本施策　3-2　新たな人材の養成	●地域活動の核となる人材の養成または確保 ●継続できる地域活動の仕組みづくり	④－(ウ)地域福祉を推進する人材の養成
基本施策　3-3　積極的な情報発信	●認知度の低い制度等の周知，啓発の方法 ●地域活動団体同士がつながるための情報集約，提供の方法	④－(ア)地域住民，ボランティア団体，ＮＰＯ等の社会福祉活動への支援・活動に必要な情報の入手，必要な知識，技術の習得，活動拠点に関する支援